

**平成 29 年度宮崎県計画に関する  
事後評価**

**平成 3 0 年 1 0 月  
宮崎県**

### 3. 事業の実施状況

平成29年度宮崎県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】病床機能等分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 38,325 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関、宮崎大学	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少や高齢化が進み、今後必要となる病床機能に変化が生じることから、将来の医療需要に対応した病床の機能分化・連携を促進する必要がある。</p> <p>また、将来の地域にふさわしい医療体制を構築していくことが課題となっており、当該課題を解決するためには、県内の医療資源の現状を正確に把握することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：宮崎県地域医療構想の必要病床数と病床機能報告の病床数との比較において不足する病床機能の充足</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 病床機能転換等を図る医療機関や5疾病5事業等で中核的役割を果たす医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助するとともに、各地域における医療機関の役割分担等を協議・調整するための会議の開催、調査研修への支援等を行い、医療機能の分化・連携を促進する。</p> <p>② 医療的ケア児の高度急性期から在宅移行に向けた医療等を行う施設設備整備の支援等を行う。</p> <p>③ 県内の医療資源の情報を収集し、データベースを構築して、それをもとに医療機能の分析を行う事業を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設整備医療機関数 6 施設</li> <li>・ 設備整備医療機関数 4 施設</li> <li>・ 病床連携強化医療機関数 1 施設</li> <li>・ 県内の医療資源に係るデータベースの構築 60 施設</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の医療資源に係るデータベースの構築 135 施設</li> <li>・ 全ての構想区域（7区域）における調整会議に情報提供を行う</li> </ul>	

	た。																									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：宮崎県地域医療構想の必要病床数と病床機能報告の病床数との比較において不足する病床機能の充足</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病床機能</th> <th>2014</th> <th>2016</th> <th>2017 (速報値)</th> <th>増減 (2017-2014)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>788</td> <td>780</td> <td>848</td> <td>+60</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>8,534</td> <td>8,270</td> <td>8,099</td> <td>-435</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>1,504</td> <td>1,855</td> <td>1,880</td> <td>+376</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,911</td> <td>4,200</td> <td>3,900</td> <td>-11</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 調整会議において、客観的データに基づいた議論を可能にし、医療機関の役割分担の決定や連携の強化等、今後の医療提供体制の構築に向けた円滑な議論に資する事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 各郡市医師会と連携し、調査への協力依頼等を行うことで、スムーズなアンケート調査や訪問調査を実施することができた。</p>	病床機能	2014	2016	2017 (速報値)	増減 (2017-2014)	高度急性期	788	780	848	+60	急性期	8,534	8,270	8,099	-435	回復期	1,504	1,855	1,880	+376	慢性期	3,911	4,200	3,900	-11
病床機能	2014	2016	2017 (速報値)	増減 (2017-2014)																						
高度急性期	788	780	848	+60																						
急性期	8,534	8,270	8,099	-435																						
回復期	1,504	1,855	1,880	+376																						
慢性期	3,911	4,200	3,900	-11																						
その他	急性期から回復期への機能転換等を図るための医療機関の施設・設備の整備については、H27基金を活用。																									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】脳卒中連携体制構築支援事業	【総事業費】 13,594千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎大学	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県においては、救急搬送される疾患の割合の上位に脳疾患があるものの、脳神経外科等の医師不足のため、脳卒中の専門治療に対応できる医療施設が限られている状況にある。脳卒中患者に対して早期に適切な治療が行わなければ、後遺症により寝たきりとなる可能性が高いことから、患者を社会復帰させるために、急性期から回復期へのスムーズな移行ができるよう、早期に治療できる体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成37年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>(回復期機能病床数)</p> <p>2014年病床機能報告数 (A) 1,504床 2025年必要病床数 (B) 4,017床 不足 (B) - (A) 2,513床</p>	
事業の内容 (当初計画)	宮崎大学医学部救命センターと専門医がいない拠点病院間のネットワークシステム (画像伝送) を構築し、画像診断の有効性と急性期血栓溶解療法の実施・普及を図るとともに、将来的な急性期、回復期リハ、在宅支援の病床の機能分化・連携のための検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	遠隔診療支援システムを活用した脳血栓溶解療法実施体制整備数 3医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	遠隔診療支援システムを活用した脳血栓溶解療法実施体制整備数 3医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成37年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>(回復期機能病床数)</p> <p>2014年病床機能報告数 (A) 1,504床 2017年病床機能報告数 (B) 1,880床</p>	

	<p>増減 (B) - (A) 376床</p> <p>※ 遠隔診療支援システムを構築した延岡西臼杵医療圏、西諸医療圏、日南串間医療圏の回復期機能病床数</p> <p>2014年病床機能報告数 (A) 409床</p> <p>2017年病床機能報告数 (B) 503床</p> <p>増減 (B) - (A) 94床</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>脳卒中における急性期医療の関係医療機関の連携を強化し、脳血栓溶解療法の普及活動をしたことで、救命率向上や後遺症軽減、さらには社会復帰率の向上や介護移行の抑制の促進を図ったとともに、急性期、回復期リハ、在宅医療とのスムーズな連携体制の構築を目指した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>遠隔地で急性期血栓溶解療法が実施できるよう、宮崎大学救命救急センターを拠点とした県内の3医療機関が連携できる体制づくりを行い、脳血栓溶解療法の普及・啓発を推進することで、県内全域での実施に向けた環境整備が図られ、効率性の高い事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3】救急医療体制における機能分化・連携推進事業	【総事業費】 46,778千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	関係医療機関	
事業の期間	平成29年8月10日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県においては、県央地区に医療資源が集中していることから、二次救急や循環器疾患等で他の医療圏（構想区域）をカバーする医療機関や各医療圏における急性期医療機能の強化を図る必要がある。その強化を図ることで、今後、地域医療構想調整会議等において、具体的な急性期医療に係る病床の機能の分化及び連携など協議が進み、急性期から回復期への転換を促進することが求められる。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成37年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>（回復期機能病床数）</p> <p>2014年病床機能報告数（A） 1,504床 2025年必要病床数（B） 4,017床 不足（B）－（A） 2,513床</p>	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏を超えた脳卒中や急性心筋梗塞の救急拠点の機能強化を図るため、高度急性期医療に必要な医療機器の整備や、二次救急医療体制の維持に必要な脳梗塞、消化管出血輪番病院の機能充実に要する医療機器の整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備施設数3ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	整備施設数3ヶ所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成37年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>（回復期機能病床数）</p> <p>2014年病床機能報告数（A） 1,504床 2017年病床機能報告数（B） 1,880床</p>	

	<p>(B) - (A) 376床</p> <p>※ 平成29年度に整備した宮崎東諸県医療圏及び西諸医療圏の回復期機能病床数</p> <p>2014年病床機能報告数 (A) 775床</p> <p>2017年病床機能報告数 (B) 907床</p> <p>(B) - (A) 132床</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>二次医療圏を超えて救急医療の拠点となっている医療機関等の機能強化を図るために必要な設備を整備したことで、地域医療構想を踏まえた救急医療体制の構築を図ったとともに、事業実施により回復期病床の転換促進を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>当該事業の実施により、県内の救急医療提供体制の機能強化・維持が図られるため、医療資源が効率的に活用されることとなり、地域医療構想における各医療圏の必要な病床の機能分化及び連携の促進が期待される。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4】医療・介護連携推進事業	【総事業費】 20,505 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、市町村、県医師会、郡市医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療必要度が低い場合や在宅で過ごしたいのに受入体制が不十分なために、慢性期病床等に入院せざるを得ない患者が、無理なく在宅生活へ移行するためには、医療と介護の連携が不可欠である。適切な医療・介護サービスが供給できるように提供体制を強化し、今後増加が見込まれる在宅患者等に対応する。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において超過するとされる県全域の慢性期機能病床について、平成37年度までにその解消を図るための転換等を行う。</p> <p>(慢性期機能病床数)</p> <p>2014年病床機能報告数 (A) 3,911床</p> <p>2025年必要病床数 (B) 2,668床</p> <p>(B) - (A) ▲1,243床</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>県内の医療・介護の連携を推進することで、慢性期病床等の解消を図るため、県及び関係市町村が定める圏域で、医療と介護を連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う場を設置し、課題解決のための研修を実施する。</p> <p>また、医療から介護へのスムーズな移行を図るための環境整備として、患者の情報共有を促進するICTシステムの導入、改修を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>○医療介護連携のための研修実施箇所 ・平成28年度 3/7 → 平成29年度 7/8</p> <p>○医療介護連携のためのICTシステム整備数 1か所</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>○医療介護連携のための研修実施箇所 7か所</p> <p>○在宅療養支援病院数 20</p> <p>○在宅療養支援診療所数 111</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において超過するとされる県全域の慢性期機能病床について、平成37年度までにその解消を図るための転換等を行う。	



	<p>(慢性期機能病床数)</p> <p>2014年病床機能報告数(A) 3,911床</p> <p>2017年病床機能報告数(B) 3,900床</p> <p>(B) - (A) ▲11床</p> <p>(医療介護連携のための研修参加者数)</p> <p>平成29年度 3,389名</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、医療と介護を連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う場を設置し、課題解決のための研修会等をしたことにより、医療介護連携を進める上で必要となる人材を育成できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>課題抽出や解決策の検討を実施する場を設置し、協議を実施することにより、各地域の実情に合った研修会等を実施することができる。また、関係市町村及び医師会が連携しながら協議を実施していくことで、関係者間の顔の見える関係を構築することができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5】精神科病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費】 5,022 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	独立行政法人国立病院機構宮崎東病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障害やひきこもり等から二次的に精神障害を発症する子供の増加が見込まれるものの、当県では受入体制が不十分であるため、急性期から回復期までの専門的な治療を提供できる医療機関の受入体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：児童精神科病床 10床（H27）→30床（H29）</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期までの専門的な治療を提供する児童精神科医療拠点の整備を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化のための整備を行う精神医療機関 1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	病床の機能分化のための整備を行う精神医療機関 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：児童精神科病床 10床（H27）→30床（H29）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 教育機関と連携した児童精神科医療の専門的治療環境が整備される。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 児童精神科を集約し、専門的治療環境を整備することにより、一般医療との連携や精神科病床の機能分化が図られ、効率的に児童精神科医療を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6】がん治療における医科歯科連携事業	【総事業費】 9,454 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん治療を受ける患者が増加する現在において、がん診療連携拠点病院等と歯科の連携を図り、がん患者の口腔ケアを行うことで、感染症予防やがん治療の副作用による口腔内合併症の予防・軽減など、患者のQOL向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：がん患者の平均在院日数 現状（2014年）：21.8日 → 2023年：減少</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等のがん患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、県内4地区に調整窓口を設置し、歯科衛生士を配置する。</p> <p>調整窓口では、病院等からの依頼を受け、地域の歯科診療所と調整の上、紹介し、周術期における口腔ケアを実施する。また、退院後の歯科診療所の紹介等も行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談紹介件数 100件	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修実施 3回</li> <li>・連携会議・ケース検討会 2回</li> <li>・調整窓口への相談件数 390件</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：がん患者の平均在院日数 現状（2014年）：21.8日 → （2017年）：未発表</p> <p>&lt;その他の参考指標&gt; 医科から歯科への紹介件数の増加 現状（2016年）106件 → 2017年度 262件</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> がん診療連携拠点病院等を中心に、県内各地の医療機関の医師や看護師等が歯科医師と連携会議を実施することにより、がん治療を受ける方が口腔ケアなどの歯科医療を受けられる体制が整備されつつある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> がん診療連携拠点病院を中心に研修会や連携会議等を実施すると</p>	

	ともに、宮崎地区でモデル的に実施した調整窓口のノウハウを活用し、県内4地区に拡大することで、がん治療における医科歯科連携を効率よく推進している。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7】病床の機能分化・連携を推進するための歯科診療設備整備事業	【総事業費】 8,469 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳卒中など急性期の患者やがん手術を受けた患者などは退院後も口腔ケアや歯科治療のニーズが高いことが見込まれるため、地域の実情に応じたより質の高い在宅歯科医療を実施するために必要な機器を整備し、切れ目なく患者の状態に応じた医療を提供し、病床の機能分化・連携を推進するための仕組みづくりを行うことが急務となっている。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成37年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>(回復期機能病床数)</p> <p>2014年病床機能報告数 (A) 1,504床</p> <p>2025年必要病床数 (B) 4,016床</p> <p>不足 (B) - (A) 2,512床</p>	
事業の内容 (当初計画)	病床機能連携を推進するために急性期の医療機関からの受け皿となる歯科医療機関への設備整備の補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	機器整備を行う歯科医療機関 11 歯科医療機関/年	
アウトプット指標 (達成値)	機器整備を行う歯科医療機関 20 歯科医療機関/年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成37年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>(回復期機能病床数)</p> <p>2014年病床機能報告数 (A) 1,504床</p> <p>2017年病床機能報告数 (B) 1,880床</p> <p>(B) - (A) 376床</p> <p>※その他、参考となる指標</p>	

	<p>在宅療養支援歯科診療所数  現状（2017年）109か所  → （2018年9月時点）113か所</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b>  今後ニーズが高まることが見込まれる在宅歯科診療について、診療を担う歯科医師を確保することで、診療体制の整備を進めることができた。在宅療養支援歯科診療所も4か所増えており、体制が整ってきている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  要望等のとりまとめを県歯科医師会と連携して実施したことにより、県内全域において計画的に在宅歯科診療体制の整備を進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.8】ICTを活用した周産期医療体制整備事業	【総事業費】 21,923千円
事業の対象となる区域	県北部	
事業の実施主体	県立延岡病院、他県北地区産科医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県では、産科の医療圏を県北・県央・県西・県南の4つのブロックに分けて、周産期医療に対応している。</p> <p>周産期医療圏ごとに一次医療機関と連携し、ハイリスク分娩に関しては、地域周産期母子医療センターにおいて対応し、さらに高度な医療が必要な分娩に関しては、総合周産期母子医療センターにおいて対応する搬送システムを構築している。安心して出産するためには、一次医療機関の異常分娩を早期に発見し、高次医療機関と連携して適切な対応をする必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 周産期死亡率 現状(2016年)：3.5 → 2023年：減少 周産期死亡率：妊娠満22週以後の死産と生後1週間未満の早期新生児の死亡数の出産(出生数+妊娠満22週以後の死産数)千対</p>	
事業の内容(当初計画)	ICTを用いて分娩監視装置をネットワークで繋ぎ、一次医療機関の胎児心拍数モニタリングを二次医療機関の周産期専門医や助産師が常に監視し、異常の早期発見と適切な管理の助言を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	ネットワークシステムを導入する医療機関数 7医療機関	
アウトプット指標(達成値)	ネットワークシステムを導入する医療機関数 3医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 周産期死亡率 現状(2016年)：3.5 → 2017年：2.5 周産期死亡率：妊娠満22週以後の死産と生後1週間未満の早期新生児の死亡数の出産(出生数+妊娠満22週以後の死産数)千対</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 帝王切開率の減少、児のアシドーシス発生頻度の減少、児の短期予後の改善、ひいては周産期死亡率や脳障害発生率の低下に繋がる充実した周産期医療体制の整備を行った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> システムの導入によりスタッフが安心して分娩に対応することが</p>	

	可能となり、今後の新規開業に繋がることを期待できる。
その他	



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.1】訪問看護推進事業	【総事業費】 10,554 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、質の高い看護サービスの提供と、訪問看護組織全体の質的向上の推進を図るための人材育成及び医療と介護の連携を担う人材育成の拠点が必要。	
	アウトカム指標：県内の訪問看護ステーション従事者数の増加 現状(2016年)：446人 → 2025年：646人	
事業の内容（当初計画）	<input type="checkbox"/> 訪問看護推進協議会 <input type="checkbox"/> 人材育成事業 ①訪問看護未経験者のための訪問看護教育支援 ②訪問看護師養成基礎研修、訪問看護スキルアップ研修 ③実践力、高度医療対応力のある訪問看護師の育成 <input type="checkbox"/> 訪問看護相談支援事業 訪問看護ステーションの情報提供に係る窓口運営、出張相談、交流会の開催を通じ、保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し就業を支援。 <input type="checkbox"/> 医療介護連携人材育成事業 医療と介護の連携を担う人材育成の拠点となる施設を整備し、看護を核とした医療と介護の連携体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 訪問看護推進協議会 年1回 <input type="checkbox"/> 人材育成事業 ①訪問看護未経験者のための訪問看護教育支援 研修参加者数20名 ②訪問看護師養成基礎研修 研修参加者数50名 ③訪問看護スキルアップ研修 研修参加者数100名 <input type="checkbox"/> 訪問看護相談支援事業 相談件数 50件 <input type="checkbox"/> 医療介護連携人材育成事業 整備件数1件 医療介護連携のための人材育成研修 研修参加者20名	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 訪問看護推進協議会開催数 1回 <input type="checkbox"/> 訪問看護未経験者のための訪問看護教育研修参加者 121名 <input type="checkbox"/> 訪問看護研修 STEP1 修了者 43名	

	<p>○訪問看護管理者研修、退院支援看護師育成研修了者等 89名</p> <p>○訪問看護支援 相談件数 49件</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の訪問看護ステーション従事者数の増加</p> <p>現状(2016年)：446人 → 2025年：646人</p> <p>※看護職員の県内就業者数は、看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2018年12月末の数値について、今年度調査予定</p> <p>&lt;その他の参考指標&gt;</p> <p>平成30年度の新人訪問看護職員就職 1名</p> <p>平成30年1月の訪問看護ステーション実態調査結果(H27→H29)</p> <p>小規模(5名以下)ステーション6%減少</p> <p>医療保険加算 退院時共同指導・退院時支援指導20%増加</p> <p>ターミナルケア・乳幼児15%増加</p> <p>介護保険加算 ターミナルケア5倍増加</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>訪問看護推進協議会の開催により、県全体の訪問看護の課題及び対策や在宅医療の普及啓発等、医療と介護・医療機関と在宅をつなぐ訪問看護の体制に向けた検討ができた。</p> <p>ターミナルケア療養加算や乳幼児加算、退院時加算の増加がみられており、訪問看護師等に段階に応じて研修及び実習を実施することにより、訪問看護の質の向上を図ることができた。</p> <p>また、訪問看護師の段階別研修体制を整備し、人材育成の体制を強化できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>平成30年1月の調査では、訪問看護ステーションの約85%が(公社)宮崎県看護協会での研修を利用しており、県内全域からの訪問看護に携わる看護師等の研修参加が促進し、効率的に事業ができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2】訪問看護ステーション等設置促進強化事業	【総事業費】 6,704 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（一部設置事業者への補助）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護をつなぐ役割を担う訪問看護ステーションについて、在宅医療・介護の連携促進、地域包括ケアシステムを構築するための社会資源の基盤として県内全域で訪問看護を利用できる体制整備が必要である。	
	アウトカム指標：条件不利地域等で訪問看護ステーション等の参入がない地域を平成37年（2025年）までにゼロにする。 現状（2017年）：7地域 → 2025年：ゼロ地域	
事業の内容（当初計画）	(1) 訪問看護ステーション整備費補助金 条件不利地域等に、新たに訪問看護事業所を開設する事業者に対して立ち上げまでに必要な初期費用等を支援する。 (2) 農山村地域における看護・介護サービス充実強化事業 市町村や地域に根ざした中核的経済団体等を含む関係機関等と検討会を立ち上げ、地域における訪問看護サービス等の必要量やそれに係る労働力、参入手法や運営ノウハウ等に係る先進事例の調査等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	条件不利地域等における訪問看護ステーション等の新規設置数：9カ所	
アウトプット指標（達成値）	条件不利地域等に4事業所設置	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：条件不利地域で訪問看護ステーション等の参入がない地域をゼロにする。 参入が進んでいない地域では、利用者の確保、立地等から経営が難しく、観察できなかつた（2017年：7地域 → 2018年：7地域）。 県内の訪問看護事業所の数は110事業所（H29.4）から116事業所（H30.4）と増加している。	
	<b>（1）事業の有効性</b> 訪問看護サービスの提供体制が不十分な地域に新たに訪問看護事業所等を開設する事業者を支援することにより、県内の訪問看護事業所の数は110事業所（H29.4）から116事業所（H30.4）へと増加し、県内全域で訪問看護を利用できる体制整備が促進された。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>補助対象地域を限定し、地域により補助率を区分することで、より的確な訪問看護ステーション等の整備支援が可能となった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.3】医療・介護連携推進事業（在宅医療推進事業）	【総事業費】 17,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅での死亡割合の増加 現状値（2015年）：19.0%→目標値（2023年）：21.3%（全国平均値へ）</p>	
事業の内容（当初計画）	県医師会、郡市医師会で在宅医療を担う医師を対象とした研修を実施するほか、在宅療養を支える多職種連携のための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○在宅療養を支える多職種連携のための研修の開催 100回	
アウトプット指標（達成値）	○在宅療養を支える多職種連携のための研修の開催 79回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>（在宅での死亡割合の増加） 現状値（2015年）：19.0%→直近の在宅死亡率（2017年）：21.6%（2015年及び2017年人口動態調査より） （その他参考となる数値） ○在宅療養支援病院数 平成28年度末 19 → 平成29年度末 22 ○在宅療養支援診療所数 平成28年度末 112 → 平成29年度末 111</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、在宅医療・介護に携わる多くの職種が連携するための研修体制を整備し、多職種連携を推進することができた。また、在宅医療に関心のある医師を支援することで、在宅医療への参入しやすい体制整備を進めることができた。在宅療養支援病院数においても増加傾向にあり、引き続き、在宅医療への参入しやすい体制整備を進める必要がある。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県全域で郡市医師会ごとに研修を開催することで、実務者間の顔の見える関係が構築されると同時に他の職種との連携を推進することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.4】 在宅歯科医療人材育成等事業	【総事業費】 2,321 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、在宅で口腔ケアを行う在宅歯科医療が必要となるものの、在宅歯科医療を行う歯科医療機関はまだ不足していることから、在宅歯科医療に従事できる人材を育成する必要がある。 アウトカム指標：在宅歯科診療に係る専門職（歯科医師、歯科衛生士など）の育成 現状（H28）：100人 → H30：500人	
事業の内容（当初計画）	(1) 研修事業 ・ 訪問歯科診療に係る歯科専門職向け研修会の実施 ・ 多職種連携強化のための介護・医療従事者向け研修会の実施 (2) 周知啓発 県民向けの周知啓発	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会開催 2回 ○啓発資料の作成 ポスター1,000部、ちらし20,000部	
アウトプット指標（達成値）	○研修会の開催 2回 157名 ○県民への啓発 テレビCM 45本、 チラシ 3,000枚、ポスター 500枚。 高齢者が多く利用する路線バス広告。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅歯科診療に係る専門職（歯科医師、歯科衛生士など）の育成 現状（H28）：100人 → H30：500人 在宅療養支援歯科診療所の増（H27年）：109ヶ所→目標値（2023年）119ヶ所 直近値（H30年9月）113ヶ所  (1) 事業の有効性 本事業の実施により、宮崎県全域において、在宅歯科医療の必要性に対する理解が深まり、また、医療介護従事者の資質の向上と歯科医療機関との連携が促進されたと考える。 (2) 事業の効率性 医療介護従事者や在宅歯科医療サービスの提供側、サービスの受	

	入側の両面に同時にアプローチすることで、効率的に在宅歯科医療を推進することができる。
その他	



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5】重症心身障がい児（者）医療体制構築事業 （在宅生活支援拠点整備）	【総事業費】 11,718 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	障害福祉サービス事業所等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケアが必要な在宅の重症心身障がい児（者）を受け入れる事業所が不足している状況にあるため、身近な地域で在宅サービスが利用できる体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 総合周産期母子医療センター（宮崎大学医学部附属病院）の小児科の平均在院日数 現状(2016年)：21.2日 → 2023年：21.1日以下</p>	
事業の内容（当初計画）	重症心身障がい児（者）を介護する保護者の負担を軽減するため、日中一時支援等を新たに実施する障害福祉サービス事業所の施設・設備整備等を支援し、より身近な地域で医療型の障害福祉サービスが受けられる体制構築を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象施設数：2施設	
アウトプット指標（達成値）	設備・備品整備 ・事業所新設 2事業所 ・受入人員の拡充 3事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：総合周産期母子医療センター（宮崎大学医学部附属病院）の小児科の平均在院日数 現状(2016年)：21.2日 → 2017年：18.9日 <b>（1）事業の有効性</b> 公募することで、広域にわたり、事業所新設や受入人員の拡充につながる施設・設備整備を支援できた。また、総合周産期母子医療センター（宮崎大学医学部附属病院）の小児科の平均在院日数も減少したことから、引き続き、身近な地域で在宅サービスを利用できる体制づくりを進める必要がある。 <b>（2）事業の効率性</b> 事業所毎に必要な施設整備を支援することで、効率的に各事業所の提供サービスの質を向上させることができた。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 宮崎県介護施設等整備事業 (介護施設等の整備に関する事業)	【総事業費】 千円
事業の対象となる区域	宮崎東諸県、日南串間、都城北諸県、西都児湯、日向入郷、延岡	
事業の実施主体	市町、社会福祉法人	
事業の期間	(当初) 平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	27 床 (1 カ所)
	認知症高齢者グループホーム	54 床 (6 カ所)
	小規模多機能型居宅介護事業所	45 床 (5 カ所)
	(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	45 床 (5 カ所)
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
	特別養護老人ホーム	68 床 (2 カ所)
	地域密着型特別養護老人ホーム	27 床 (1 カ所)
認知症高齢者グループホーム	63 床 (6 カ所)	
小規模多機能型居宅介護事業所	45 床 (5 カ所)	
(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	45 床 (5 カ所)	
介護療養型医療施設からの転換	18 床 (1 カ所)	
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		
整備予定施設等		
介護療養型医療施設からの転換	18 床 (1 カ所)	

<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第六期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援する</p> <p><b>【第六期介護保険事業支援計画／計画策定時 → 29年度末】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別養護老人ホーム 5,448床(93カ所) → 5,638床(97カ所)</li> <li>○地域密着型特別養護老人ホーム 224床(9カ所) → 307床(12カ所)</li> <li>○認知症高齢者グループホーム 2,418床(179カ所) → 2,575床(191カ所)</li> <li>○小規模多機能型居宅介護 10,620人/年 → 18,156人/年</li> <li>○看護小規模多機能型居宅介護 420人/年 → 1,116人/年</li> </ul>
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p><b>【平成29年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別養護老人ホーム 5,560床(95カ所) → 5,638床(96カ所)</li> <li>○認知症高齢者グループホーム 2,485床(183カ所) → 2,512床(184カ所)</li> <li>○小規模多機能型居宅介護 59カ所 → 61カ所</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備が進んでいる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 実施主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	<p>事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1】小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 16,911 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不用不急の時間外受診を減らし、小児科医の負担を軽減するため、かかりつけ医が診療を行っていない時間帯（夜間）における小児の急な病気や怪我に対し、保護者が相談できる体制づくりが必要。	
	アウトカム指標：小児救急医療機関への不用不急の受診を抑制し、小児科医の負担軽減を図る。 休日夜間急患センター小児科の年間受診者数 現況値(H27)：25,388人 → 目標値(H30)：25,388人以下	
事業の内容（当初計画）	小児救急患者の保護者等からの電話相談により、保護者の不安軽減と小児救急医療機関への不用不急の受診を抑制し、小児科救急医の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談受付日数 365 日、相談件数約 8,900 件	
アウトプット指標（達成値）	H29 実績：相談受付日数 365 日、相談件数 9,037 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：休日夜間急患センター小児科の年間受診者数 現況値(H27)：25,388人 → 目標値(H30)：25,388人以下 ※現在平成 28 年度、29 年度の実績を調査中。 ※1 日平均相談件数は 24.8 件で、うち半数程度（H29 は 47.9%が昼間の受診を勧めることが出来る症例であったことから、不要不急の受診の抑制に一定の効果があったと言える。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 小児救急患者の保護者等からの電話相談対応を毎日実施することで、不要不急の受診抑制や、小児科救急医の負担軽減が図られ、本来の小児救急患者への対応に専念できる体制づくりを進めることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 23 時から翌朝 8 時まで（H27 年 1 月～）の時間帯は 2 回線にし、民間コールセンターに委託することで、深夜帯における電話相談体</p>	

	制を確保した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2】小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 260,467千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	都城市郡医師会病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日及び夜間に入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療の確保が必要で、特に、県内4つの医療圏のうち唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援し、小児救急医療体制の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：県内の小児救急医療圏（4医療圏）の維持 小児救急医療圏 現況値(H28)：4医療圏 → 目標値(H35)：4医療圏（維持）	
事業の内容（当初計画）	医師不足等により体制維持が困難な小児救急医療拠点病院の運営を支援することで、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急拠点病院の運営支援医療機関数 1医療機関	
アウトプット指標（達成値）	小児救急拠点病院の運営支援医療機関数 1医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の小児救急医療圏（4医療圏）の維持 小児救急医療圏 直近値(H30.10)：4医療圏	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 休日及び夜間に入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する拠点病院に対する運営費を補助することにより、拠点病院としての機能及び小児救急医療圏が維持された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内4つの子ども医療圏において、唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援することにより、県内小児救急医療体制の確保が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3】 救急医療利用適正化推進事業	【総事業費】 3,634 千円
事業の対象区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会、地域団体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の疲弊を防ぎ、救急医療体制を維持するためには、平日夜間・休日などの安易な時間外受診を減らす必要がある。そのため、救急医療の適正利用について、県民に普及啓発を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：休日夜間急患センター小児科の年間救急患者数の減少 現況値 (H27) : 25,388 人 → 目標値(H30) : 25,388 人以下</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県民に救急医療機関の適正受診を促すため、普及啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園、幼稚園における訪問救急教室の開催 (県医師会に委託)</li> <li>・県民に対する普及啓発の取組を実施する団体への支援 (団体への補助)</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数 20回</li> <li>・救急医療利用 (かかりつけ医等) の普及啓発を実施する団体数 3 団体</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数 23回</li> <li>・救急医療利用 (かかりつけ医等) の普及啓発を実施する団体数 3 団体</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：休日夜間急患センター小児科の年間救急患者数の減少 現況値 (H27) : 25,388 人 → 目標値(H30) : 25,388 人以下 ※現在平成28年度、29年度の実績を調査中。 &lt;その他参考となる数値等&gt; ・訪問救急教室参加人数 延べ746人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域住民に対し、救急医療の正確な知識を提供し、適正受診を促すことにより、救急医の負担軽減が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各地域の小児科医が保護者等に直接説明する場を設けることで、コンビニ受診抑制や、小児科医への病状相談などにより地域の小児科医と地域の保護者の関係が促進されるなど、効果的な事業が展開されている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4】 災害拠点病院等人材強化事業	【総事業費】 5,786 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	災害拠点病院、DMA T 指定医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>災害発生時に、各医療圏において災害拠点病院を中心とした災害医療提供体制を確立するため、災害医療に対応可能な人材の確保が課題となっており、医療施設や関係機関の知識・技能の習得および、連携の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：現在の災害医療体制（災害拠点病院数 11 医療機関（平成 29 年 1 月現在））の維持 現況値（H29.1 月）：11 医療機関 → 目標値（2023 年）：11 医療機関</p>	
事業の内容（当初計画）	各医療圏において、保健所と災害拠点病院が中心となって、災害医療に関する訓練・研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	災害医療訓練・研修の実施数 8 回	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害医療コーディネーター研修 1 回</li> <li>・災害拠点病院等 12 施設で、災害医療研修等に必要な資器材を整備。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：現在の災害医療体制（災害拠点病院数 12 医療機関（平成 30 年 10 月現在））の維持 現況値（H29.1 月）：11 医療機関 → 直近値（H30.10 月）：12 医療機関</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> ワーキンググループ形式で研修を開催し、実災害で想定される関係機関の役割・連携等について確認することで、災害時に生きる知識の習得や意識の向上等を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 災害拠点病院を中心に研修を行い、研修参加機関との顔の見える関係性を構築するとともに、国立病院機構災害医療センターより外部講師を招く等、効率的に実施できた。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5】「地域医療・総合診療医学講座」運営支援事業	【総事業費】 40,805 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎大学	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における医師の地域間偏在を解消するために、本県の地域医療を担う医師の育成・確保が急務であり、そのためには医学生に対し恒常的に地域医療マインドの醸成を促す環境整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：本講座の専門研修プログラムで育成する総合診療医の数 現状値（H28）：2名 → 目標値（H32）：6名（※毎年1名ずつ確保）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>宮崎大学医学部の「地域医療・総合診療医学講座」の運営を支援する。</p> <p>（講座の具体的内容）</p> <p>① 地域医療マインドの醸成 大学でのカリキュラムに加え、様々な機会をとらまえて医学生に対する地域医療教育の充実を図る。</p> <p>② 地域医療の教育拠点である地域総合医育成サテライトセンターの運営 地域医療実習を通して、総合的な診療能力を有する専門医の育成を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療実習を行う学生数 110名	
アウトプット指標（達成値）	地域医療実習を行う学生数 110名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：本講座の専門研修プログラムで育成する総合診療医の数 現状値（H28）：2名 → 直近値（H29）：3名（H28～H29計）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域医療ガイダンスなどの地域医療実習を通して、本県の医療の実情を把握するとともに地域医療の意識醸成を図ることで、将来本県の地域医療を支える気概を持つ医学生を養成することができた。 また、講座の医局員が各地のへき地等医療機関に出向在籍するこ</p>	

	<p>とで、地域医療実習における現場での教育活動を行いながら、実際に地域医療体制の確保を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域医療実習（地域ガイダンス）については、地域内の19医療機関にも協力してもらい、各人が十二分に学習できる環境を整備することで、効率的な学習を行うことができた。（医学生32名参加）</p> <p>他、地域医療に係る講演会や勉強会に、ベテラン医師から医学生、あるいは他職種まで広範囲で受講しており、効率的に研修を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6】小児科専門医育成確保事業	【総事業費】 1,029 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科をはじめとした特定診療科では医師不足が深刻な状況にあるため、医師不足が深刻な特定診療科に勤務する医師の育成・確保を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： 現状値（H26.12末）…小児科・小児外科医師数 132人 → 目標値（H30.12末）…小児科・小児外科医師数 134人	
事業の内容（当初計画）	大学及び県内の小児医療機関が共同して、小児科専門研修医を対象とした症例研究会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科専門医症例研修会 4回	
アウトプット指標（達成値）	小児科専門研修医症例研究会開催回数 5回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：現状値（H26.12末）…小児科・小児外科医師数 132人 → 直近値（H28.12末）…小児科・小児外科医師数 133人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 様々な症例研究の発表・報告を実施したことで、小児科専門研修医の更なる資質向上が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 大学及び小児医療機関が共同で症例研究の発表・報告等を実施したことで、県内の小児科専門研修医の情報共有が図られ、効率的に資質を向上することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7】女性医師等就労支援事業	【総事業費】 31,000 千円
事業の対象区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の女性医師の実数及び構成比が年々増加してきていることから、女性医師が将来的にも継続して勤務できるよう、出産・育児・再就労といった場面における支援体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 現状値（H26.12末）…女性医師数 479人 → 目標値（H30.12末）…女性医師数 490人</p>	
事業の内容（当初計画）	ワークライフバランスに対する意識の啓発から、情報提供・相談、就労支援をワンストップで対応できる体制を構築し、女性医師等が働き続けられる環境を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離職防止・復職支援女性医師等支援数 10人</li> <li>・ 保育支援女性医師等支援数 10人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離職防止・復職支援女性医師等支援数 9人</li> <li>・ 保育支援女性医師等支援数 39人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：現状値（H26.12末）…女性医師数 479人 → 直近値（H28.12末）…女性医師数 496人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 女性医師等への短時間勤務制度、日当直の免除等を行う4医療機関に対し、短時間勤務制度及び日当直免除を実施した場合の代替医師の人件費補助等を支援するとともに、9人の女性医師の離職防止・復職支援を促進した。また、39人の子育て中の女性医師等に対して保育支援を実施したことで、医師として働き続けていける環境づくりが図られ、女性医師数の増加につながっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 年間を通じた女性医師キャリア支援相談窓口の運営や、医師のライフサイクルに応じた勤務環境実現に向けた意識啓発セミナー等の開催により、女性医師だけでなく男性医師を含めた医師全体のワークライフバランスに対する意識を高めたことにより、保育支援では目標を超える支援ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8】産科医等確保支援事業	【総事業費】 42,987千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	産科医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科をはじめとした特定診療科では医師不足が深刻な状況にあるため、医師不足が深刻な特定診療科に勤務する医師の育成・確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・ 手当支給施設の手当支給産科・産婦人科医師数 現状値(2016年)：64人 → 目標値(2023年)：65名以上 ・ 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 現状値(2016年)：14人 → 目標値(2023年)：15名以上	
事業の内容(当初計画)	医師及び助産師に対し分娩手当を支給している分娩施設に対し、手当支給額の一部を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・ 手当支給者数 111人 ・ 手当支給施設数 19施設	
アウトプット指標(達成値)	・ 手当支給者数 159人 ・ 補助分娩施設数 23施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 手当支給施設の手当支給産科・産婦人科医師数 現状値(2016年)：64人 → 直近値(2017年)：94名 ・ 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 現状値(2016年)：14人 → 直近値(2017年)：17人  <b>(1) 事業の有効性</b> 県内の分娩施設に対し、分娩手当を支援したことにより、処遇改善を通じて産科医等の確保活動を促進した。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県内分娩施設に対して、定期的に情報提供を実施したことにより、本事業への理解を深めることができ、事業の有効性を効率的に高めることができた。その結果、申請施設数、申請分娩件数ともに年々増加している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9】 地域医療支援機構運営事業	【総事業費】 42,115 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県医師会、宮崎大学等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、宮崎東諸県医療圏に県内医師の過半数が集中するなど地域間の偏在が顕著であり、また、10万人当たりの医師数が内科系、小児科系で全国平均を下回るなど医師不足（特に若手医師が不足）の状態にあるため、医師の安定的な確保・育成が急務である。</p> <p>アウトカム指標：県内での臨床研修開始者数 現状値(2017年)：56名 → 目標値(2023年)：80名</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県と宮崎大学、県医師会、市町村等が密接に連携した「地域医療支援機構」により、医師の育成・確保対策のために以下の事業を実施する。</p> <p>① 医師配置等促進事業（医師配置調整） ② 医師招へい事業（医師招へい、説明会開催） ③ 地域医師キャリア形成支援事業（専門医資格取得・学会参加支援等） ④ 臨床研修指導医養成事業（指導医養成） ⑤ 臨床研修病院説明会事業（レジナビフェア、病院見学支援） ⑥ PR事業（ウェブサイト運営、広報誌作成）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 臨床研修病院説明会出展回数：5回 ② キャリア形成プログラムの作成数：9 （へき地コース、7つの特定診療科コース、保健所コース） ③ 地域特別卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% ④ 医師あっせん数 10名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 臨床研修病院説明会出展回数 5回 ② キャリア形成プログラム 作成中 ③ 地域特別卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 実施無し ④ 医師あっせん数 25名</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          県内での臨床研修開始者数          現状値(2017年)：56名 → 直近値：61名(2018見込み)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          本県の医師不足や地域偏在を解消するため、地域医療支援機構として各種事業を実施することで、県と宮崎大学、県医師会、市町村等が恒常的に連携できる機会を確保し、機構内のネットワークをより強固にするとともに、より密度の高い事業を実施することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          各種事業を実施する際に、県や大学、医師会等が一堂に会する仕組みとすることで、複数の関係機関が常に顔の見える状態を作っておき、事業を実施しながら、情報交換や機構の企画・運営、事業の振り返り等、実務者協議を同時並行で行うことで、効率性の高い事業を実施できた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10】医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 2,493 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院における長時間労働など過酷な労働環境が問題となっている中、医療機関における経営の安定化・雇用の質の向上・医療の質の向上、患者満足度の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 現状値（H26.12末）…医師数 2,730人 → 目標値（H30.12末）…医師数 2,780人</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2件	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 現状値（H26.12末）…医師数 2,730人 → 直近値（H28.12末）…医師数 2,754人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 電話相談、医療機関の管理者に対する説明会の開催、医療機関への直接訪問説明等を実施したことにより、複数の医療機関でマネジメントシステムの導入に向けた意識が強まった。うち1医療機関においては、マネジメントシステム導入に着手している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 宮崎労働局や県医師会等の関係機関で組織された医療勤務環境改善支援センター協議会で、随時情報交換等を行ったことで多方面への情報共有も促進し、効果的な活動をすることができた。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費】 1,555,244 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各法人及び郡市医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費についての補助を行い、看護師等養成所の強化及び看護師等教育の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費補助を行う看護師等養成所数 16校	
アウトプット指標（達成値）	運営費補助を行う看護師等養成所数 16校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上 ※看護職員の県内就業者数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2018年12月末の数値について、今年度調査予定となっている。 ※運営費補助を行った看護師等養成所卒業者の状況 平成30年3月に638名が養成所を卒業した。（うち69%にあたる443名が、県内に看護職員として就業）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 看護師等養成所の運営・維持を円滑に行えることにより、看護師等養成所の強化及び教育内容の充実を図ることができ、質の高い看護師等の養成・確保に繋がったと考える。（平成30年3月に638名が運営費補助を行った看護師等養成所を卒業し、看護職員の確保に寄与した。）</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内就職率に応じた調整率を定めており、県内就職率の高い養成所への補助を多く行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 18,336 千円
事業の対象区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師養成所に在学する者に修学資金を貸与することにより、看護職者の確保が困難な県内の施設への看護職者の就業促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師養成所の学生に対する修学資金貸付 49名	
アウトプット指標（達成値）	看護師養成所の学生に対する修学資金貸付 43名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上 ※看護職員の県内就業者数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2018年12月末の数値について、今年度調査予定となっている。 ※修学資金貸与者の卒業後就業状況 平成30年度3月に養成所を卒業した13名全員が県内指定医療機関に看護職員として就業した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護師養成所に在学する者に修学資金を貸与し、卒業後に指定医療機関で勤務いただくことで、県内の看護職員の確保が困難な施設への看護師等の就業促進につながった。(平成30年4月に13名が県内指定医療機関へ就業)</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護師等の免許を取得後、直ちに県内の看護職員の確保が困難な施設において業務に従事することにより、県全体としても看護師等の安定した確保及び看護の質の向上に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】 宮崎県ナースセンター事業	【総事業費】 20,250 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。	
	アウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上	
事業の内容（当初計画）	保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し就業促進に必要な事業、看護業務等のPR事業等を行い、潜在看護職員の活用や離職防止等看護職員確保対策の総合的な推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ナースバンク事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ナースバンクを活用した年間就業者数 300名</li> <li>・ ナースバンク求職・求人相談件数 1800件</li> </ul> ○復職支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修会参加者数 100名</li> </ul> ○看護職員就労環境改善事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修会参加者数 100名</li> </ul> ○「看護の心」普及事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふれあい看護体験者数 500名</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	○ナースバンク事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ナースバンクを活用した年間就業者数 403名</li> <li>・ 求人・求職等相談件数 2,846件</li> </ul> ○復職支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復職支援研修会等参加者数 延べ130名</li> </ul> ○看護職員就労環境改善事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワークライフバランス推進研修会参加者数 延べ138名</li> </ul> ○「看護の心」普及事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふれあい看護体験者数 684名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上	

	<p>※看護職員の県内就業者数は、看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2018年12月末の数値について、今年度調査予定</p> <p>&lt;その他の参考指標&gt;</p> <p>ナースバンク事業により就業した者は、前年度より19名増加  復職支援研修会参加者で再就業した者 67% (平成30年3月調査)  ふれあい看護体験者で看護系学校に進学した者 68.8% (〃)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県内7地区のハローワークでの出前就業相談や求人・求職の支援により、ナースバンク事業とハローワークとの連携体制が強化でき、看護師等の未就業者の就業(403名)促進を図った。また、潜在看護職員に対して、看護力再開発講習会を実施し、再就業(参加者の67%)を促進した。</p> <p>ふれあい看護体験の実施や看護に興味のある中学生や高校生等への看護進路相談会等(合計823名)により、看護業務等を広く普及啓発した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>(公社)宮崎県看護協会への事業委託により、求人・求職のミスマッチに対する細やかな支援や、県内全域への看護業務の普及啓発ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14】 実習指導者講習会事業	【総事業費】 3,228 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が進み、療養の場が医療機関から自宅、介護施設等へ移行している中で、学生の看護実習の場も拡大している。看護職の人材確保・定着を推進するため、量・質ともに優れた看護職の養成が必要であり、実習指導者としての役割やスキルを学び、現場での看護教育の充実、向上を図っていくことが求められている。	
	アウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上 新人看護職員の離職率 現状(2015年)：8.0% → 2023年：8.0%以下	
事業の内容（当初計画）	看護教育における実習の意義ならびに実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うために必要な知識、技術を習得させ、看護教育の内容の充実向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○実習指導者講習会 ・講義および演習（計8週間）40名 ○実習指導者講習会【特定分野】 ・講義および演習（計8日間）20名 ○フォローアップ研修（年1回）	
アウトプット指標（達成値）	○実習指導者講習会の開催（8週間52名、特定分野15名） ○フォローアップ研修 年1回（57名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上 ※看護職員の県内就業者数は、看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2018年12月末の数値について、今年度調査予定 新人看護職員の離職率：9.3%（2017年日本看護協会抽出調査）	
	（1）事業の有効性 看護師等養成所の実習施設の実習指導者等を対象に、効果的な実習指導ができるよう67名に対し必要な知識・技術を修得させる講習会を実施したことにより、実習指導者の資質を向上させ、看護教	

	<p>育の充実を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県全域にある実習施設の実習指導者が対象であり、県看護協会に事業を委託したことにより、安定して講習会を運営でき、県全体の看護の質の向上にも繋がり、効果的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 33,913 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）、対象医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>一方で、医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど国民ニーズの変化を背景に、看護の臨床現場で求められる臨床実践能力と、看護基礎教育で修得する看護実践能力との間には乖離が生じている。この乖離は、新人看護職者の離職の一因となっており、新人看護職員研修等の実施により、新人看護職者の臨床実践能力の向上を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上 新人看護職員の離職率 現状(2015年)：8.0% → 2023年：8.0%以下</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○新人看護職員研修推進事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の臨床研修体制の支援、研修責任者の育成及び地域における連携体制の構築を図るための研修会等を開催する。</p> <p>○新人看護職員研修事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、各医療機関において基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○新人看護職員研修推進事業</p> <p>新人看護職員合同研修の開催 6回 研修責任者等研修の開催 3回 新人看護職員研修推進協議会の開催 1回</p> <p>○新人看護職員研修事業 事業実施医療機関 30施設</p>	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>○新人看護職員研修推進事業  新人看護職員合同研修の開催 6回  新人看護職員研修責任者等研修の開催 3回  新人看護職員研修推進協会の開催 1回  ○新人看護職員研修事業  事業実施医療機関等 29施設</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  看護職員の県内就業者数  現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上  新人看護職員の離職率  現状(2015年)：8.0% → 2023年：8.0%以下  ※看護職員の県内就業者数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2018年12月末の数値について、今年度調査予定となっている。  事業補助を行った医療機関等は、25施設(平成28年度)から29施設(平成29年度)、受講者数は279人(平成28年度)から287人(平成29年度)と増加している。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  国の「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修体制を整備して実施する病院に研修経費を支援し、新人看護職員の研修体制を整備できたことにより、県内看護職員の確保、定着につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  新人看護職員の研修体制の整備により、医療知識や技術不足の不安による早期離職の防止にもつながるなど、効果的な執行ができた。</p>
<p>その他</p>	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 143,269 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を有する医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需用は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な要請・確保を図って行くことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上</p>	
事業の内容（当初計画）	県内に所在する病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保を図るため、病院内保育施設を運営する事業者を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内保育所利用施設数 10施設	
アウトプット指標（達成値）	院内保育所利用施設数 10施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上</p> <p>※看護職員の県内就業者数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2018年12月末の数値について、今年度調査予定となっている。</p> <p>運営費補助を行った医療機関の病院内保育施設の利用職員数は、医師6名（うち女性医師2名）、看護職員54名（平成28年度）から、医師6名（うち女性医師4名）、看護職員63名（平成29年度）と増加している。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 病院内保育施設を運営する事業者への運営費を支援することで、女性医師や看護職員等の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保・定着を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 女性医師や看護職員等が働き続けることのできる勤務環境を整備することにより、医療従事者の確保・定着に効果的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 災害支援ナース養成事業	【総事業費】 2,546 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、南海トラフ巨大地震による甚大な被害が想定されているところである。</p> <p>災害発生時に避難所生活を余儀なくされている被災者の健康維持を担うためには、被災地で適切な医療・看護を提供することができる災害支援ナースの役割が重要であり、被災地に円滑に災害支援ナースを派遣するために、更なる養成が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：災害支援ナース登録者数 現状(2016年)：258人 → 目標(2018年)：300人</p>	
事業の内容（当初計画）	災害支援ナース確保のため、県内で災害看護研修会等を開催する経費等について支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	災害看護研修会の開催 6回	
アウトプット指標（達成値）	災害看護研修会の開催 7回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：災害支援ナース登録者数 現状(2016年)：258人 → 2017年：251人 (2017年度新規登録者数 14名)</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 災害支援ナース養成研修（実践編）と管理者向け研修等の実施により、災害支援ナースへの理解が深まり、14名の新規登録につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内3地区で研修会を開催したことで県内全域から多くの看護職者の参加があり、効率的に事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	対象団体	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図るため、教育環境や看護教育の充実が求められている。	
	アウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の新築又は増改築に必要な工事費について補助を行い、教育環境の整備及び看護教育の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師等養成所数 1校	
アウトプット指標（達成値）	補助を行う看護師等養成所数 1校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上 ※看護職員の県内就業者数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2018年12月末の数値について、今年度調査予定となっている。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 事業着工が平成30年4月1日のため、現在建設中であるが、当該施設を整備し、教育環境及び看護教育を充実させることで、看護職員の安定的な養成と確保を図ることができる</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護職員の需要が高まる中、県内最大級の看護師等養成所を整備することで、より多くの看護職員の養成と確保を図ることができる。</p>	
その他	H29:0千円 H30:105,777千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 薬剤師確保対策支援事業	【総事業費】 1,645 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>薬剤師の在宅医療への進出や地域住民の健康をサポートする薬局・薬剤師、医療機関での専門薬剤師等の育成が求められ、将来にわたり県内薬剤師の確保等が必要。</p> <p>アウトカム指標：薬局及び医療機関の薬剤師数の増加 現状値（H26年）：1,651人→目標値（H30年）：1,820人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 復職を希望する薬剤師の把握を行い、復職支援プログラムを作成し、プログラムを実施する。</p> <p>② 大学訪問を行い、薬学生への県内就職のためのPR活動を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復職支援プログラムの実施 1回</li> <li>・ 薬学生への県内就職のためのPR活動 7回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復職支援プログラムを作成し、研修会を実施</li> <li>・ 薬学生の県内就職のためのPR活動 11カ所（大学）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：現状値（H26年）：1,651人→目標値（H30年）：1,820人（参考値（H28）：1,670人）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 復職支援を行う研修会等の実施や、薬学部設置大学への訪問、学生向け宮崎県PR用パンフレット等の配布により、県内での薬剤師の確保・定着を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 復職支援プログラムを作成し、また復職支援事業をPRすることにより、研修会を効率的に実施することができた。</p> <p>また、大学訪問を薬剤師会会員の大学出身者と連携して行うことで、大学関係者に宮崎県の状況等を詳細に説明し、宮崎県での就職PRを効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 障がい児者歯科専門医育成事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎市郡歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の障がい児者の歯科診療のニーズは、療育手帳や身体障害者手帳の交付状況等から約26,000人、そのうち全身麻酔が必要な者は約470人と推定される。これらのニーズに対応し、障がい児者が安心して歯科診療を受けられる体制を整備するには、歯科麻酔医などの専門医のいるセンター機能と地域で協力する協力歯科医機能を維持・充実させることが重要である。</p>	
	<p>アウトカム指標： 障がい児者歯科専門医数 現状(2016年)：2人 → 目標(2023年)：2人以上 歯科麻酔医数 現状(2016年)：0人 → 目標(2023年)：1人以上</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センターの利用者数が増加している状況の中、障がい児者が将来にわたり安心して歯科診療を受ける体制を維持するために、センターの歯科麻酔医等の専門医を育成するための経費を支援する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 延べ患者の受入れ数の維持：10,304名</li> <li>・ 年間診療日数の維持：290日</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年間延患者数 10,606名</li> <li>・ 宮崎歯科福祉センターの年間診療日数 290日</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：障がい児者歯科専門医数 現状(2016年)：2人 → 目標(2023年)：2人以上 直近値(2017年度末)1人 歯科麻酔医数 現状(2016年)：0人 → 目標(2023年)：1人以上 直近値(2017年度末)1人</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 障がい児者の歯科診療は、専門的な知識や技術を必要とし、診療のリスクも高いことから、専門医の確保が困難な状況であり、本事業により障がい児者歯科診療を担う専門医を育成することができた。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所であり、全国的にも有数の患者数を診ている宮崎歯科福祉センターにおいて、OJT形式で専門医を研修することにより、効率よく育成することができた。また、大学訪問を薬剤師会会員の大学出身者と連携して行うことで、大学関係者に宮崎県の状況等を詳細に説明し、宮崎県での就職PRを効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 高次脳機能障がい相談・支援拠点機関事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事故や病気等により、高次脳機能障がいになった者やその家族が地域で安心して生活し、社会参加できるよう、亜急性期から回復期のリハビリテーション、そして維持期でのリハビリテーションそれぞれについて、支援ネットワークを構築する必要がある。	
	アウトカム指標：高次脳機能障がいになった者やその家族に対する支援体制を強化する。 (県内支援協力医療機関) 現在20施設 (H28) → 25施設 (H29以降)	
事業の内容 (当初計画)	当事者や支援者等からの相談対応や支援を随時行うとともに、高次脳機能障がい支援に関する会議や普及啓発活動を実施する。そして、医師と他職種間の円滑な連携を図るため、研修会を開催し、高次脳機能障がい支援に関わる者の対応スキルを向上させ、県内における支援体制の強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催 県内1カ所で開催	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催 県内1カ所で開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高次脳機能障がいになった者やその家族に対する支援体制を強化する。 (県内支援協力医療機関) 現在20施設 (H28) → 25施設 (H29以降) ※ H29年度末は19施設である。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 当事者や支援者等からの相談対応や支援を随時行うとともに、医師と他職種間の円滑な連携を図るため研修会を開催し、県内における支援体制の強化を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修会を開催し、高次脳機能障がい支援に関する知識や技能を習得できたことで、県全体の支援に関わる者の対応スキルの向上にも繋がり、効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】福祉・介護人材確保推進事業（福祉の職場魅力発見事業）	【総事業費】 3,528 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>学生や教職員等に対して、「福祉・介護の仕事」の理解を促進し、介護従事者の確保に繋げる。</p> <p>アウトカム指標：「福祉の仕事」出前講座のアンケート調査において、「福祉の仕事に興味を持った」と回答した学生の割合 90%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①進路指導教職員向け研修 中学・高等学校の進路指導担当教職員等を対象とした「福祉・介護の仕事」の内容や資格、将来性等について研修を行う。</p> <p>②「福祉の仕事」出前講座 中・高校生を対象とした「福祉・介護の仕事」の内容や資格等の説明、若手職員によるガイダンスを行う。</p> <p>③魅力発見「福祉の職場見学会」 求職者、高校生、大学生等を対象とした、福祉・介護事業所の見学会（バスツアー）を開催する。</p> <p>④関係機関（労働局・ハローワーク等）との連携・連絡強化</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①実施回数：30回、受講者数：60名</p> <p>②実施回数：25回、受講生徒数：1,600名</p> <p>③実施回数：3回、参加者数：50名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①実施回数：11回、受講者数：64名</p> <p>②実施回数：20回、受講生徒数：1,421名</p> <p>③実施回数：3回、参加者数：56名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 「福祉の仕事」出前講座のアンケート調査において、「福祉の仕事に興味を持った」と回答した学生の割合 88%</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 出前講座終了後のアンケート結果によると、回答者の88%が「福祉の仕事に興味を持った」と回答し、職場見学会についても、参加者全員が「参考になった」と回答するなど本事業を通して、「福祉・介護の仕事」への理解促進が図られた。</p>	



	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>出前講座を実施する際は、学校側の要望に合った内容となるよう、講師の選定等を行った。また質疑応答を交え、生徒とコミュニケーションを図りながら出前講座を行った。</p> <p>職場見学会へ参加された求職者への継続的なフォローアップ（求人情報の提供・相談等）を行い、就業促進を図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】介護未経験者就業支援事業（就業実践講座実施事業）	【総事業費】 3,577 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（委託先：介護人材養成機関）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者について、稼働年齢層のみではなく、就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢者層等など多様な人材層からも確保し、すそ野の拡大を行う必要がある。 アウトカム指標：当事業のアンケート調査において、「介護の仕事に関心を持った」と回答する参加者の割合 100%	
事業の内容（当初計画）	「就業支援講座」実施事業（県内の介護人材養成機関6校に委託） 対象者：介護を就職の選択肢として考えている方、未経験の方 内容：座学形式（介護保険制度、介護の基礎知識、介護技術等） 介護実習（介護保険施設等にて介護実習） 定員：270名以内（45名×6校）	
アウトプット指標（当初の目標値）	当年度において、介護経験者を160名に増やす。	
アウトプット指標（達成値）	63名が本講座を修了した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業のアンケート調査において、「介護の仕事に関心を持った」と回答した参加者の割合92.8%  <b>（1）事業の有効性</b> 事業のアンケート調査において90%以上が介護の仕事に関心を持ったと回答しており、事業のねらいとする様々な年齢層が参加したことにより、介護の仕事への理解促進が進み、介護人材層の「すそ野の拡大」が図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> 講座内容に、介護の知識だけではなく、福祉人材センター職員を派遣し登録手続きについて紹介する内容を盛り込んだことから、介護未経験者が講座修了と同時に介護業界での就職活動方法等について知識を得る機会を付与できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護未経験者就業支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県老人保健施設協会への委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護を就職の選択肢と考えている介護未経験者が抱えている「不安解消」や「就業意欲の向上」のため、施設内業務を細分化し参入しやすい業務配置の検証や介護補助員等を対象とした研修を行う。</p> <p>アウトカム指標：介護未経験者の就業に伴う「不安解消」や「就業意欲の向上」を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護を就職の選択肢と考えている介護未経験者が抱えている「不安解消」や「就業意欲の向上」のため、施設内業務を細分化し参入しやすい業務配置の検証や介護補助員等を対象とした研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>介護業務の分類検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の専門知識、技術、経験が必要な業務</li> <li>・数時間の研修とある程度の研修が必要な業務</li> <li>・マニュアル化、パターン化可能な比較的容易な業務</li> </ul> <p>に施設内業務を細分化。</p>	
アウトプット指標（達成値）	事業のニーズが見込めなかったため、実施しなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>実施していないため、有効性等を確認することができない。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 実施していないため、確認できない。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 実施していないため、確認できない。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】中核的介護人材育成事業（介護福祉士養成支援事業）	【総事業費】 10,582 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者に占める介護福祉士の割合5割以上	
事業の内容（当初計画）	実務経験3年以上の介護職員を雇用している法人が、介護職員実務者研修に係る受講料を負担した場合に支援を行う。 ①介護職員実務者研修修了時支援金（上限4万円） ②介護福祉士合格時支援金（上限6万円）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員実務者研修の修了者数300名	
アウトプット指標（達成値）	介護職員実務者研修の修了者数435名 ※宮崎県が指定している実務者養成施設の修了者数	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 （理由）指標となる介護職員数（H30）が未公表であるため。 （代替的指標）県内において、実務者研修を修了した者が435名に増加した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>10万円前後かかる実務者研修の費用を補助することにより介護職員の金銭的負担を軽減し、実務者研修修了者数の増につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>介護福祉士合格時支援金の補助の可否は年度末の介護福祉士試験の可否に左右されるため、年度末に大量の変更申請と実績報告が提出され、他業務に支障が出る。また、まずは介護福祉士国家試験の受験要件である実務者研修の受講者数を増やすことに重点を置き、実務者研修修了時支援金のみで上限10万円を補助するようにし、効率的な業務遂行が行えるよう見直しを行う。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 介護職員就業・定着促進事業	【総事業費】 3,372 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員のうち離職者の6割以上が採用後3年未満の初任段階にある者であることから、介護の資格を有しない初任段階の職員に対して基本的な介護知識・技術を修得する機会を設けることで資質向上を図るとともに将来のキャリアアップを支援し、離職の防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内約2万人いる介護職員のうち無資格者の割合を改善する。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有していない初任段階の介護職員を雇用している法人が、当該職員に係る介護職員初任者研修の受講料を負担した場合に支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修修了者 200名	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修修了者 69名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：69名が初任者研修を修了し、無資格者の割合の改善につながった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 受講支援を行う法人を支援することで、初任段階の介護職員の初任者研修受講の後押しが図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 介護職員を雇用している法人だけでなく、研修実施機関にも案内することで、補助制度の活用を促すことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】福祉人材センター運営事業（福祉人材確保重点事業）	【総事業費】 3,788 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉ニーズの増大・多様化に伴い、質の高い福祉従事者を安定的に確保する必要があるため、求職者と求人事業者のマッチング支援を行い、福祉職場への就業促進を図る。	
	アウトカム指標： 福祉人材センターにおける就職率：33.4%	
事業の内容（当初計画）	<p>① 福祉の仕事就職面接・相談会 新規学校卒業予定者、一般求職者と県内の求人事業所（社会福祉施設、介護保険施設等）を対象とした就職面接・相談会を開催する。宮崎労働局、宮崎公共職業安定所との共催。 ・実施回数：年1回</p> <p>② 福祉の仕事就職説明会 福祉の仕事に関心のある学生、就職を希望する学生、一般求職者等が、求人事業所（社会福祉施設、介護保険施設等）から直接事業概要等を聞くことができる就職説明会を開催する。 ・実施回数：年1回</p> <p>③ 無料職業紹介事業開設日拡充 仕事などの都合により平日に来所することができない方を対象に、福祉人材センター無料職業紹介窓口を土曜日にも開所する。 ・主たる対象：求職者、求人事業所 ・実施体制：非常勤職員 2名 ・実施期間：毎週土曜日（祝日、年末年始除く）の午前9時から午後4時</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①福祉の仕事就職面接・相談会 参加者：250名、参加事業所：70事業所</p> <p>②福祉の仕事就職説明会 参加者：75名、参加事業所：30事業所</p> <p>③無料職業紹介事業開設日拡充 土曜来所者数：60名</p>	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>①福祉の仕事就職面接・相談会 参加者：112名、参加事業所：68事業所</p> <p>②福祉の仕事就職説明会 参加者：87名、参加事業所：35事業所</p> <p>③無料職業紹介事業開設日拡充 土曜来所者数：70名</p>
<p>事業の有効性・効 率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 福祉人材センターにおける就職率：32.4%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 就職面接・相談会、就職説明会の開催により、求職者と求人事業所のマッチング機会を創出した。 就職面接・相談会により、15名の採用が内定するなど福祉・介護事業所への就業促進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護福祉士養成施設や初任者研修施設等と連携し、学生や研修受講者の参加を促進することで、マッチングの強化を図った。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】社会福祉研修センター運営事業（キャリアパス支援事業）	【総事業費】 4,571 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長期的に介護人材の確保・定着の推進を図るためには、介護職員が将来展望を持って介護の職場で働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされることが重要であり、こうしたキャリアパスに関する仕組みを、介護の職場に導入・普及していく必要がある。	
	アウトカム指標：今後のキャリアを可視化し、事業者の理念や考え方、職員の理想や将来像の双方のギャップを埋めることにより、職員のワークモチベーションを高め、福祉職への定着率を高める。	
事業の内容（当初計画）	介護職員等を対象に、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得させるために、以下の研修を行う。 ・キャリアデザインとセルフマネジメント ・福祉サービスの基本理念と倫理 ・メンバーシップ・リーダーシップ ・能力開発 ・行動指針の作成 ・キャリアデザインとアクションプランの策定 他	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 ① 初任者コース：360人 ② 中堅職員コース：480人 ③ チームリーダーコース：360人 ④ 管理職コース：60人	
アウトプット指標（達成値）	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 ① 初任者コース：323人 ② 中堅職員コース：427人 ③ チームリーダーコース：334人 ④ 管理職コース：46人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できない。 （理由）当該研修修了者が、福祉職に定着しているかを数値化する	



	<p>ことは、困難であるため。  (代替的指標) 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程について、当初の計画において目標としていた参加者数は概ね達成でき、介護職員のキャリアアップにつながった。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  介護職員等が、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得することで、啓発意欲を高めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  事前学習・事前課題を課すことで、限られた時間で効率的に習得できるようにした。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.8】介護人材キャリアアップ研修支援事業</b>	<b>【総事業費】</b> 4,209 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会、県老人保健施設協会への委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	利用者への適切な処遇のため、研修の機会がない民間事業所職員のキャリアアップを図る必要がある。	
	アウトカム指標：研修内容を良いと感じた人数 360名	
事業の内容（当初計画）	○介護老人保健施設等の職員を対象とした段階別のキャリアアップ研修（基礎研修、中堅職員、管理者） ○経験の浅い介護職員（有料老人ホーム等）を対象とした介護技術（口腔ケア・ポジショニング等）の指導研修 ○中堅職員（有料老人ホーム等）を対象とした指導業務等に係るグループワーク研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	老健研修の受講者数	400名
	口腔ケア等研修の受講者数	100名
	中堅職員研修の受講者数	100名
アウトプット指標（達成値）	老健研修の受講者数	258名
	口腔ケア等研修の受講者数	120名
	中堅職員研修の受講者数	165名
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 老健研修 238名が良いと回答 口腔ケア等研修 107名が口腔ケアへの不安が解消したと回答 中堅職員研修 140名が良いと回答	
	<b>（1）事業の有効性</b> 研修の実施により、研修内容を良いと感じた人数は目標を上回っており、介護職の個々のレベルに応じたキャリアアップにつなげることができた。今後は、より多くの受講者を確保するために、開催時期、研修時間等を検討する。 <b>（2）事業の効率性</b> 各研修の対象者を明確に設定した上で、県介護福祉士会・県老健協会等の有するノウハウにより、それぞれの段階に合った介護知識・技術等を効率的に習得することができるよう、事業を実施	

	した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9】小規模事業所研修確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,190 千円
事業の対象となる 区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県 (委託先：介護福祉士養成施設)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の離職率低下。	
事業の内容（当初 計画）	介護福祉士養成施設と県内の小規模事業所連絡協議会が連携し、共同研修の年間計画を策定する。各地域の小規模事業所連絡協議会において介護技術レベルに応じた講座を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小規模事業所研修参加者（延べ240名）	
アウトプット指標 (達成値)	小規模事業所研修参加者（延べ199名）	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 (理由) 指標となる離職率(H30)が未公表であるため。 (代替的指標) 4地区において199名が参加し、うち8割の参加者がとても参考になったと回答。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、4地区における研修に延べ199名が参加し、8割の参加者がとても参考になったと回答しており、小規模事業所の職員の研修参加の機会確保につながるとともに、有意義な研修となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修場所を県内各地域に分け、研修内容は事業所の要望を取り入れることにより、より多くの小規模事業所の職員が参加できる体制を作った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】在宅医療・介護連携ケアマネジメント推進事業	【総事業費】 3,185 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	宮崎県（一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会へ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、在宅において医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が見込まれるが、介護支援専門員は福祉系の基礎資格を有する者が多く、医療分野に苦手意識があり、医療との連携が十分ではないとの指摘があるため、医療的知識を習得する機会が必要である。</p> <p>アウトカム指標：介護支援専門員が医学的知識を習得し、多職種と協働しながらケアマネジメントを実施できる。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員に対して、医学的知識、医療サービスの活用に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数 5回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催回数 9回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 （理由）知識が修得できたかどうかのアンケートをとっていなかったため。 （代替的な指標）医療的知識を習得した介護支援専門員が増加する。 研修修了者 913名</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 福祉系の基礎資格を持つ者が多い介護支援専門員が医療的知識や医療系サービスに関する知識を習得する機会を確保することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 高齢者に多い疾患について取り上げることで実践につながる研修となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 介護支援専門員ケアマネジメント向上支援事業	【総事業費】 2,469 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	宮崎県（一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会へ補助）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険施設に勤務する介護支援専門員については、各施設1名ずつしか配置がない場合が多く、また、ケアマネジメントに個別性がない等の指摘もあり、ケアマネジメントについて相談・助言を受ける機会の確保が必要である。 アウトカム指標：介護支援専門員が自立支援に資するケアマネジメントを実施できる。	
事業の内容（当初計画）	他の介護支援専門員の手本となる介護支援専門員を認定介護支援専門員として認定し、各介護保険施設等を巡回し相談・助言を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険施設等訪問件数 200件	
アウトプット指標（達成値）	介護保険施設等訪問件数 188件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 （理由）自立支援に資するケアマネジメントが実施できているかどうかについての評価は指標がなく困難であるため。 （代替的指標）介護支援専門員の課題が明らかになり、資質向上のために必要な支援の検討・実施につながる。 重度者に対するアセスメントが不十分、自立支援の考え方が共有されていない等の課題が明らかになった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 現に介護支援専門員として従事している者を派遣することにより同じ専門職としての悩みや課題を共有しながら解決の方法を検討することができた。また、1人でケアマネジメントを行う者にとっては、ケアマネジメントを振り返る機会にもなっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内各圏域に1～3名認定介護支援専門員を認定しているため、効率的に巡回できている。また、地域包括支</p>	

	援センターにも同行を依頼することで、地域包括支援センターによるフォローにも期待できる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 介護支援専門員研修向上支援事業	【総事業費】 1,722 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	宮崎県（一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会へ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員については資質に差があり、研修水準の平準化が全国的な課題となっているため、研修向上委員会を設置して研修のあり方について検討・改善が必要である。	
	アウトカム指標：介護支援専門員が自立支援に資するケアマネジメントを実施できる。	
事業の内容（当初計画）	実務者で研修の内容検討及び研修評価を行い、多職種団体の代表者で構成される委員会に報告し、より効果的な研修について検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講前と受講後の自己評価が30%以上改善する。	
アウトプット指標（達成値）	受講前と受講後の自己評価が28%改善した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 （理由）自立支援に資するケアマネジメントについては評価指標がなく、評価が困難である。 （代替的指標）受講前と受講後の自己評価が30%以上改善する。 28%改善した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 各職能団体や各機関と連携して研修内容を検討することで、受講者の受講前と受講後の自己評価が20%以上改善するなど、効率性・実効性の高い研修を実施することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 実務者レベルの作業部会を設置することで、現場の実態に即した研修内容の充実が図られた。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 喀痰吸引等研修実施事業	【総事業費】 18,581 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（委託先：民間機関）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切に喀痰吸引等の業務が実施できる介護職員等を養成する。	
	アウトカム指標：指導者伝達講習を受けた看護師等 150名 認定特定行為業務従事者数 200名	
事業の内容（当初計画）	(1) 指導者伝達講習（指導する看護師等の養成） 150名 (2) 介護職員等の喀痰吸引等研修 ①研修内容 ・基本研修 講義（50h）、筆記試験、演習（シミュレーターによる実技） ・実地研修 実際の患者に対しての各行為を実習 ②研修規模 200名（基本研修 100名×2回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者数 指導者伝達講習 150名、介護職員等研修 200名	
アウトプット指標（達成値）	研修の受講者数 指導者伝達講習 72名、介護職員等研修 181名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平成29年度の研修を修了した認定特定行為業務従事者数 131名（H30.6末時点）	
	<b>(2) 事業の有効性</b> 喀痰吸引等の医療行為が可能な介護職員の増加につなげることができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 事業実施団体の有するノウハウにより研修を的確・円滑に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 潜在介護職員再就業促進事業	【総事業費】 2,506 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会への委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切な介護サービスの提供及び人材確保のため、離職している介護職員に向けた研修を通じて、参入促進及び資質向上を図る。 アウトカム指標：介護職への就業を希望する人数 10 名	
事業の内容（当初計画）	基礎的技術から専用の福祉用具を使った実用段階のレベルまで、段階に応じた次の研修を実施 ○介護技術基礎講習会 ○スライディングボード・シート講習会 ○リフトリーダー養成研修（2日間）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者数 160 名	
アウトプット指標（達成値）	研修の受講者数 117 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職への就業を希望する潜在介護福祉士 1 名  <b>（3）事業の有効性</b> 基礎的な知識・技術や福祉用具に関する実用的な技術を習得することで、介護職への就業に係る心理的負担の軽減へとつなげることができた。しかし、想定よりも離職者の受講者数が少なかったため、より効果的な周知方法を検討すべきであった。平成30年度以降は、潜在介護福祉士だけでなく、初任段階の介護職員も対象とした研修として併せて実施する。  <b>（2）事業の効率性</b> 段階別の研修を県介護福祉士会の有するノウハウにより行うことで、各受講者が必要とする介護技術を効率的に習得できるようにした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】中核的介護人材育成事業（潜在介護福祉士再研修事業）	【総事業費】 2,148千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（介護人材養成機関への委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足の中、介護福祉士は多様で高度なニーズに対応できる中核的な存在であり、介護業種から離れている資格保有者に対し、介護業界への参入促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護従事者のうち介護福祉士5割以上	
事業の内容（当初計画）	（県内の介護福祉士養成機関6校に委託） 対象者：離職中の介護福祉士のうち就業意欲のある者 内容：専門課程の再研修 定員120名	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者数 120名	
アウトプット指標（達成値）	研修の受講者数 7名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：確認できなかった（理由）指標となる介護従事者数(H30)が未公表であるため（代替的指標）7名が研修に参加し、うち1名が再就職した。	
	<p><b>（4）事業の有効性</b> 人材不足である介護分野において再就職を希望する人材に研修を行い、7名中4名が現場復帰を希望し、うち1名が再就職した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 介護人材養成機関に委託し、新聞や折り込み広告、卒業生への個別問い合わせ等の手段を尽くして募集を行ったが、10回の講習予定のうち、3回は応募なしのため中止、残り7回はすべて参加者1名であった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】福祉人材センター運営事業（離職介護福祉士等届出事業）	【総事業費】 1,981 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>社会福祉法の改正により、平成29年4月から離職した介護福祉士等の届出制度がスタートしたことから、離職した介護福祉士等の情報を把握し、求人情報や研修情報の提供などの効果的な復職支援を行い、介護福祉士等の再就業を推進する。</p> <p>アウトカム指標： 届出登録者のうち、再就業に至った方の人数 30名</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 届出システムの円滑な運用</p> <p>② 普及啓発活動 介護保険事業所、関係機関等への案内文書（ポスター・リーフレット等）の送付や新聞広告等により、届出制度の啓発を行う。</p> <p>③ 登録相談支援 届出制度に関する相談の受付、インターネットによる届出が困難な方のための代行入力、その他登録者への支援を行う。</p> <p>④ 研修情報等の収集・作成・提供 復職に向けた研修や求人に関する情報を収集し、登録者へ情報提供を行う。</p> <p>⑤ 関係団体（ハローワーク、介護福祉士会等）との連携</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	届出登録者数：150名	
アウトプット指標（達成値）	届出登録者数：139名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 届出登録者のうち、再就業に至った方の人数 42名</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 139名の届出登録者のうち、42名が福祉・介護事業所へ就職するなど潜在介護人材の就業促進が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 介護事業所への案内や新聞広告等の広報のほか、再就業支援セミナー等に出向き、登録の呼びかけを行うことで、届出の促進を図つ</p>	

	た。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.17】 認知症介護研修事業</b>	<b>【総事業費】</b> 11,770 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会への委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症患者の医療・介護連携ケースの増加	
事業の内容（当初計画）	①認知症対応型サービス事業開設者研修 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑤認知症介護基礎研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	①認知症対応型事業開設者研修（年 10 名程度） ②認知症対応型サービス事業管理者研修（年 80 名程度） ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（年 30 名程度） ④認知症介護指導者フォローアップ研修（年 1 名）	
アウトプット指標（達成値）	①認知症対応型事業開設者研修（11 名） ②認知症対応型サービス事業管理者研修（92 名） ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（31 名） ④認知症介護指導者フォローアップ研修（3 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。  <b>（2）事業の有効性</b> 認知症高齢者の介護実践者、その指導的立場にある者及び認知症介護を提供する事業所管理者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修や、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施することにより、認知症介護技術の向上、専門職員の養成を図ることができた。  <b>（2）事業の効率性</b> 他研修の受講終了が受講要件となっているものもあるため、各研修要件を整理し、研修日程を調整した。また、委託先や指導者との協議により、受講者が、効果的に認知症介護の知識や技術を学べるように教材の見直し等を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 高齢者生活支援推進事業	【総事業費】 1,327 千円
事業の対象区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（委託先:社会福祉法人 宮崎県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村では生活支援の担い手確保、協議体の設置、について、これらをコーディネートする生活支援コーディネーターの人材養成の推進が求められている。	
	アウトカム指標：生活支援の担い手の増加。人口10万人あたり100名の担い手増	
事業の内容（当初計画）	(1) 生活支援コーディネーター養成研修及び活動支援 ア 生活支援コーディネーター養成研修（3カ年で150名程度を育成） イ 生活支援コーディネーター連絡会（ネットワーク化の構築に対する支援） (2) 生活支援の提供の基盤整備（受け皿づくり） 講演会の実施（先進地の事例紹介等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーターを、3年間で段階的に150名程度養成する。：50名/年	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター養成研修受講者：71名 生活支援コーディネーター情報交換会：92名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。 理由：生活支援の取組については長期的な取組の積み上げ、地域作りであるため、1年以内での成果は目に見えないが、地域によっては養成した生活支援コーディネーターを中心に課題に応じた協議体の運営に動き出した市町村が5/26市町村ある。	
	<b>（1）事業の有効性</b> 本事業により平成29年度生活支援コーディネーターとなる方71名の養成を行い、併せて情報交換会を開催することで、生活支援コーディネーター間の連携を図る事ができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 県が一括して県内の生活支援コーディネーターを養成することで、先進地の情報提供及びコーディネーター間の顔の見える関係づくりを支援することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】地域のちから・介護予防推進事業（介護予防ケアマネジメント）	【総事業費】 751 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（委託先：一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成29年8月1日～平成29年12月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括支援センターの職員が、高齢者のQOL向上（自立に資するプラン作成）に向けたマネジメント能力を身につけることができるようにする。</p> <p>アウトカム指標：自立支援型のケアプランを作成する事で、要介護認定率の低下。宮崎県要介護認定率前年比0.3%減</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○介護予防ケアマネジメント研修会</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業を踏まえ、地域包括支援センターにおいて、適切な介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援が実施できるよう研修会を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括支援センターのケアプラン作成職員の研修受講者が増加する。目標値：人材育成研修の受講者 100名	
アウトプット指標（達成値）	地域包括支援センターのケアプラン作成職員の研修受講者 101名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業終了後1年以内のアウトカム指標：要介護認定率の減0.5% 指標：H29年3月（17.4%）→H30年3月（16.7%）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により107名の地域包括支援センターのケアプラン作成職員が研修に参加し、管内の要介護認定率が0.7%減少した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各市町村単独では実施が困難な当研修について、県が一括して研修会を行うことで統一したケアマネジメント支援を行うことができた。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 地域包括ケアシステム構築支援事業	【総事業費】 26,556 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築支援や地域包括支援センターの機能強化を行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域包括ケアシステムの推進を図る。 アウトカム指標：地域ケア個別会議における高齢者の自立支援に資するマネジメント支援や地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数	
事業の内容（当初計画）	広域支援員を配置し、市町村や地域包括支援センターが主催する地域ケア会議の運営等に対する助言や研修に対する支援のほか、理学療法士等の専門職をケア会議等へ派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	広域支援員による相談・支援 300 件 研修会 100 名参加 専門職派遣 12 件	
アウトプット指標（達成値）	広域支援員による相談・支援件数 64 件 研修会回数・参加者 5 回（延べ 794 名参加） 専門職派遣件数・派遣者数 158 件（延べ 667 名派遣）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域ケア個別会議における高齢者の自立支援に資するマネジメント支援や地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数（H29年10月：13市町村⇒H30年7月：20市町村）  （1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの実現のためのツールである「地域ケア会議」の充実を図ることは有用である。 （2）事業の効率性 県下の市町村や地域包括支援センターに対し、広域支援員が多職種と連携し、「地域ケア会議」の円滑な運営等を支援している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 権利擁護人材育成・資質向上支援体制づくり事業	【総事業費】 5,674 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、成年後見の需要が高まっている。 アウトカム指標：市町村社会福祉協議会による法人後見受任	
事業の内容（当初計画）	市民後見人養成研修を実施し、法人後見支援員の育成を図るとともに、市町村社会福祉協議会における法人後見専門員の育成のための研修会などを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人養成研修 30名 法人後見支援員フォローアップ研修 30名 法人後見専門員研修 20名	
アウトプット指標（達成値）	市民後見人養成研修 1回（19名修了） 法人後見支援員フォローアップ研修 5回（延べ75名） 法人後見専門員研修 2回（延べ35名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 法人後見受任を実施する市町村社会福祉協議会 （平成29年4月：7市町村社協⇒平成30年8月：8市町村社協）  （1）事業の有効性 市民後見人養成や市町村社会福祉協議会における法人後見専門員育成により、法人後見受任に向けた体制・組織づくりを図ることができた。 （2）事業の効率性 市民後見人養成研修の開催にあたって、各市町村独自では、カリキュラムの作成や講師の確保など困難であることから、県下全域を対象に県・県社会福祉協議会による養成研修を開催することで、効率的な実施に努めている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.22】地域のちから・介護予防推進事業（リハ職等活用による介護予防機能強化推進事業）</b>	<b>【総事業費】</b> 1,352 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（委託先：一般社団法人 宮崎県理学療法士会）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が行う地域支援事業「地域リハビリテーション活動支援事業」「地域ケア会議」へのリハ職の参加が求められており、リハ職が適切な対応・助言が提供できるよう人材育成を図る。	
	アウトカム指標：地域ケア会議・通いの場の充実を図ることで、要介護認定率の低下。宮崎県要介護認定率 前年比 0.5%減	
事業の内容（当初計画）	○リハ職等活用による介護予防機能強化推進事業 ア 市町村、地域包括支援センターが実施する介護予防事業、地域ケア会議にリハ職が参加し、指導者となるための現地研修を行う。 イ リハ職に対する介護予防事業、地域ケア会議に関する研修会の開催。 ウ 連絡会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護予防事業・地域ケア会議に関する研修会へのリハ職参加の増加 目標値：人材育成研修の受講者 100名×3回=300名	
アウトプット指標（達成値）	リハビリテーション専門職員の研修受講者 152名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：要介護認定率の減 0.5% 指標：H29年3月（17.4%）→H30年3月（16.7%）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により152名（延べ）のリハビリテーション専門職職員が研修に参加し、地域リハビリテーション活動支援事業の活用増、自立支援型地域ケア会議に参画することで、ケアマネの資質向上を図った結果、管内の要介護認定率が0.7%減少した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各職能団体単体では実施が困難な当研修について、県が一括して研修会を行うことで、統一した地域支援事業（自立支援型ケア会議）の理解、助言のポイントについての支援を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】在宅高齢者に対する栄養管理チーム支援推進事業	【総事業費】 1,400 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（委託先：公益社団法人宮崎県栄養士会）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が行う地域支援事業「地域リハビリテーション活動支援事業」「地域ケア会議」へのリハ専門職の参加が求められており、特に在宅での高齢者の栄養状態の把握と管理が一体的に支援できる人材育成を図る。	
	アウトカム指標：地域ケア会議の充実を図ることで、要介護認定率の低下を図る。 宮崎県要介護認定率前年比0.5%減	
事業の内容（当初計画）	1 在宅での栄養管理に関する相談支援事業 事業所等に所属しているOT、PT、STに対して、栄養に関する助言・現地訪問の支援を行う。 2 在宅での栄養管理に関する研修会の開催 OT、PT、ST及び管理栄養士等を対象とした在宅での栄養管理についての研修会を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	人材育成研修への参加者の増加 目標値：100名	
アウトプット指標（達成値）	リハビリテーション専門職員の研修受講者 90名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：要介護認定率の減0.7% 指標：H29年3月（17.4%）→H30年3月（16.7%）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により90名（延べ）のリハビリテーション専門職職員が研修に参加し、地域リハビリテーション活動支援事業の活用増、自立支援型地域ケア会議に参画することで、ケアマネの資質向上を図った結果、管内の要介護認定率が0.7%減少した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各職能団体単体では実施が困難な当研修について、県が一括して</p>	

	研修会を行うことで、統一した地域支援事業（自立支援型ケア会議）の理解、特に介護予防の運動・口腔・栄養の栄養に特化した助言のポイントについての支援を行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】社会福祉研修センター運営事業（O J Tスキル研修）	【総事業費】 834 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の離職防止・定着促進の観点から、職場内での研修の充実が求められている。O J Tは業務スキルの習得を現場でより実践的に行うとともに、身近な先輩職員による職場生活上の不安や悩み等のメンタルケアも期待されるため、介護の職場に導入・普及していく必要がある。	
	アウトカム指標：受講者人数目標 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 ① O J Tスキル基礎研修（H29:160人→H30:160人） ② O J Tスキル実践研修（H29:160人→H30:160人）	
事業の内容（当初計画）	介護事業所等の中堅職員やチームリーダーに対し、O J Tスキルを学びマネジメント能力やコーチングスキルを身につけるための研修を行い、新人職員の指導体制を整え、早期離職防止と定着促進を図る。 ① O J Tスキル基礎研修 ・O J Tの目的と役割 ・O J Tを効果的に行うためのポイント ・具体的な指示の仕方、褒め方、指摘の仕方 他 ② O J T実践研修 ・O J Tの目的と役割 ・O J Tを効果的に行うための体制づくり ・O J T担当職員の指導方法	
アウトプット指標（当初の目標値）	③ 中堅職員コース：160人 ② チームリーダーコース：160人	
アウトプット指標（達成値）	① 中堅職員コース：142人 ② チームリーダーコース：151人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できない。 （理由）当該研修修了により指導力が向上し、新任職員の福祉職への定着に資しているかを数値化することは、困難であると考える。	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  介護事業所等の中堅職員やチームリーダーに対し、演習を中心に新人職員の指導方法を習得していただき、介護事業所における早期離職防止と定着促進を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  広い会場で研修を行うことで、多くの方に参加していただき、研修の効率を高めつつ、グループワーク等演習中心の内容とすることで効果を高めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】福祉・介護人材確保推進事業（ストップ！介護人材離職防止促進事業）	【総事業費】 3,369 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い、安定した福祉・介護サービスを提供するため、介護従事者の職場定着・離職防止を図る。 アウトカム指標：フォーラム及びセミナーのアンケートにおいて「参考になった」と回答した参加者の割合 90%	
事業の内容（当初計画）	① 職場定着推進フォーラム 介護施設・事業所の経営者等を対象に、働きやすい職場づくり等についての講演会、優良事業者の表彰及び事例発表等を行う。 ② 離職防止環境整備セミナー 介護施設・事業所の経営者等を対象に、離職防止に向けた施設運営等についてのセミナーを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①参加者：200名 ②参加者：120名	
アウトプット指標（達成値）	①参加者：147名 ②参加者：127名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：フォーラム及びセミナーのアンケートにおいて「参考になった」と回答した参加者の割合 ①フォーラム92% ②セミナー84%  <b>（1）事業の有効性</b> フォーラム、セミナーを通じて、職員定着、離職防止のためのポイントや改善策等の習得が図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> セミナーではグループディスカッションを取り入れ、参加者同士の積極的なコミュニケーションを促すことで、内容の充実を図った。フォーラム、セミナーとも多くの方々に参加していただけるよう関係機関への働きかけや広報を行った。	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (介護分)】雇用管理制度整備支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県 (委託先: 介護労働安定センター宮崎支部)	
事業の期間	平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 各地区の連絡協議会における研修体制の確立、組織強化、加盟事業者数の増加	
事業の内容 (当初計画)	県内各地域の小規模事業者の参加事業所において、人事制度・人材育成制度を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	雇用管理に関する研修を県内 4 地区で各 4 回ずつ開催する。	
アウトプット指標 (達成値)	雇用管理に関する研修を県内 4 地区で各 4 回ずつ開催した。(41 法人延べ 179 名が参加)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 一部地域の連絡協議会においては、研修体制の確立、組織強化が図られつつある。</p> <p>(代替的指標) 県内 4 地区で各 4 回ずつ開催し、41 法人延べ 179 名が参加することにより、処遇改善加算について、11 法人が上位加算を取得するなど、雇用管理制度の理解促進につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、41 法人が参加し、研修テーマの一つである処遇改善加算について、加算 I 以外の 21 法人のうち 11 法人が上位加算に変更した。</p> <p>(2) 事業の効率性 労務管理等に実績のある介護労働安定センターに業務を委託することで、現場に即した専門的な研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】腰に優しい介護技術普及事業	【総事業費】 1,228 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県理学療法士会への委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の離職理由の1つである腰痛について、その予防のための技術や対策の普及・啓発を進め、離職防止を図る。</p> <p>アウトカム指標：「介護サービス事業所実態調査」において、「介護分野で働く上での悩み」という問いに対し「腰痛などの身体的負担」と回答した人の割合 25%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護現場での大きな離職理由の一つである「腰痛」という身体不調の問題に対して、予防するための技術や対策の普及・啓発を進め、介護従事者の身体不調の不安軽減と離職防止を図ることで、介護従事者の確保につなげる。</p> <p>(1) 腰痛予防マニュアル作成 腰痛対策・予防及び介護技術を記載したマニュアルを作成し、研修会にて活用する。</p> <p>(2) 腰痛予防研修会の実施 県内6ブロック（①延岡・日向、②児湯、③宮崎市郡、④県南、⑤都城市郡、⑥西諸県）の拠点施設（宮崎県理学療法士会の会員施設を活用予定）年2回の累計12回実施する。講師は、各ブロックごとの一般社団法人宮崎県理学療法士会会員が務めることとし、一般社団法人介護福祉士会の協力を得て参加者を募ることとする。</p> <p>(3) 介護機器体験会の実施 介護職員や一般県民に対し、腰の負担を軽減する補助機器等の介護機器の紹介及び体験等を行うことで、介護機器の普及・啓発を進め、予防機器の活用促進を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	(2) 腰痛予防研修会参加者：630人 (3) 介護機器体験会参加者：75人	
アウトプット指標（達成値）	(2) 腰痛予防研修会参加者：578人 (3) 介護機器体験会参加者：81人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：「介護サービス事業所実態調査」において、「介護分野で働く上での悩み」という問いに対し「腰	

	<p>痛などの身体的負担」と回答した人の割合 30.8%</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  腰痛予防研修会を通して、腰痛予防のための技術や対策の普及・啓発が図られた。介護機器体験会では、介護関係者だけでなく、一般の方も含め幅広い年齢層の方々に介護機器の啓発が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  腰痛予防研修会の実施にあたっては、圏域を6ブロックに分け、それぞれのブロックで平日の夜、2回ずつ実施することで、受講希望者が参加しやすいものとした。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.28】 介護ロボット導入調査検証事業</b>	<b>【総事業費】</b> 5,500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県老人保健施設協会への委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の退職理由の多くに腰痛がある。介護ロボットを試験的に導入し、介護職員の業務負担軽減への有効性を検証し労働環境の改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護ロボットの有効性の検証を行い、介護職員の労働環境の改善につなげる。	
事業の内容（当初計画）	県内の介護老人保健施設に介護ロボットを貸与し、その効用を検証する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの有用性を調査検証する。	
アウトプット指標（達成値）	12施設で4機種介護ロボットを貸与し、その有用性の調査検証を行った上で、当該調査結果を公表した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。 （理由）検証結果の公表後、実際に導入した施設の有無等、フォローアップ調査を行っていないため。 （代替的指標）12施設で4機種介護ロボットを貸与し、その有用性等を検証するため、アンケート調査を実施し、公表することができた。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護ロボット4機種を介護現場で実際に使用することで、当該ロボットの使用感や活用方法、有用性を認識することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 同一機種について、多数の施設から意見を聴取することができたため、当該機種に対する客観的な評価をすることができた。</p>	
その他		